

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月17日

【事業年度】 第24期(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社イメージワン

【英訳名】 ImageONE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 梨子本 紘

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
新宿第一生命ビル12階

【電話番号】 03—5908—2800

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 渡 邊 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
新宿第一生命ビル12階

【電話番号】 03—5908—2898

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 渡 邊 哲 也

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

当社は、連結財務諸表を作成していませんので、第1〔企業の概況〕から第3〔設備の状況〕まで、提出会社の状況について記載しております。

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成15年3月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
売上高 (千円)	3,565,502	1,190,121	4,499,416	3,956,210	3,315,180	2,739,055
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	154,362	△261,856	193,833	75,321	85,127	15,502
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	79,149	△157,408	59,395	39,161	△1,340,230	3,271
持分法を適用した 場合の投資利益 又は投資損失(△) (千円)	△21,258	△71,278	20,322	9,093	29,833	4,176
資本金 (千円)	682,544	682,544	941,148	944,892	946,100	949,601
発行済株式総数 (株)	6,310	6,310	17,435	35,020	35,069	35,211
純資産額 (千円)	2,382,887	2,113,181	2,799,644	2,834,584	1,391,871	1,333,989
総資産額 (千円)	5,557,285	5,115,678	4,480,117	4,246,450	4,359,368	4,146,780
1株当たり純資産額 (円)	379,549.42	340,111.53	160,577.02	80,944.66	40,336.29	38,507.87
1株当たり配当額 (円)	5,000.00	2,000.00	2,500.00	1,250.00	—	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純 利益又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	12,596.86	△25,145.00	3,915.13	1,120.90	△38,787.68	94.51
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	12,543.43	—	3,868.68	1,111.00	—	94.44
自己資本比率 (%)	42.9	41.3	62.5	66.8	31.9	32.2
自己資本利益率 (%)	3.3	△7.4	2.1	1.4	△63.4	0.2
株価収益率 (倍)	15.4	—	57.2	156.1	—	383.0
配当性向 (%)	39.7	—	63.9	111.5	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△509,614	△42,259	20,110	△302,790	△321,829	578,437
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,208	△375,586	10,333	27,262	△29,581	312,802
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,193,524	28,624	168,975	△135,041	910,903	△283,583
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,247,166	846,740	1,046,159	635,660	1,196,358	1,804,675
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	62 (8)	59 (—)	55 (—)	60 (—)	57 (—)	49 (—)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 平成15年6月20日開催の第19期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から9月30日に変更しております。したがって、第20期は平成15年4月1日から9月30日の6ヶ月となっております。
- 4 第20期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり当期純損失となるため記載しておりません。
- 5 第20期及び第23期の株価収益率については、当期純損失となるため記載しておりません。
- 6 第20期から第24期の平均臨時雇用者数については、当該臨時雇用者数が従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。
- 7 第21期において平成16年7月20日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 8 第22期において平成17年7月20日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

昭和59年4月	画像処理装置と電子計測機器の輸入販売を目的として株式会社 イメージ アンド メジャーメント を設立(資本金5百万円)
昭和59年5月	米国製アナログ式フィルムレコーダ及び米国製画像処理装置の取扱開始
昭和59年6月	米国製磁気関係測定機器の取扱開始
昭和62年3月	本社を東京都新宿区西新宿七丁目18番10号に移転
昭和62年5月	デジタル式フィルムレコーダの取扱開始
昭和62年12月	スライドスキャナーの取扱開始
昭和63年3月	スライド作成用デジタル式フィルムレコーダ及びリモートセンシング用ドラム式レーザーフィルムレコーダの取扱開始
平成元年5月	リモートセンシング用ロール式フィルムレコーダの取扱開始
平成3年5月	地球観測衛星画像処理システムの取扱開始
平成4年8月	アニメーション用3次元ソリッドモデリング用CGソフトウェアの取扱開始
平成5年1月	医療画像処理用ハードウェアとソフトウェアの取扱開始
平成5年11月	ノンリニア・デジタルビデオ編集装置及びビデオエフェクト用ソフトウェアの取扱開始
平成6年2月	各種ビデオ信号取込ボードの取扱開始
平成6年3月	本社を東京都新宿区西新宿七丁目22番35号に移転
平成8年11月	米国ボストン近郊に米国現地事務所を開設
平成9年9月	加国MacDonald, Dettwiler and Associates Ltd. の地球観測衛星受信システム取扱開始
平成9年9月	大阪市淀川区に大阪営業所を開設
平成11年3月	1m分解能の衛星画像受信権取引の営業開始
平成11年4月	大阪営業所を大阪市中央区に移転
平成12年7月	株式会社 イメージ ワンに社名変更
平成12年8月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目7番1号第一生命ビル12階に移転
平成12年9月	大阪証券取引所(ナスダック・ジャパン市場)に株式上場
平成13年2月	衛星画像を活用した地盤沈下・地滑り観測情報の販売開始
平成13年3月	地域医療機関連携支援のための医療画像情報システムの販売開始
平成13年4月	加国RADARSAT衛星画像の独占販売権獲得
平成13年9月	米国現地事務所を閉鎖
平成14年3月	仏国SPOT衛星画像の独占販売権獲得
平成14年7月	衛星画像の実利用に関し、ヨーロッパ宇宙庁と共同開発
平成14年10月	東北大学医学部付属病院と共同で遠隔診断支援サービスを開始
平成14年11月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設
平成14年12月	仏国SPOT IMAGE S. A. と合弁会社、東京スポットイマージュ株式会社を設立
平成15年6月	米国SeaSpace Corporationの気象・環境観測衛星受信システム取扱開始
平成16年3月	伊藤忠商事株式会社と資本・業務提携
平成16年6月	米国Analytical Graphics, Inc の衛星軌道運行シュミレーションソフトSatellite Tool Kitの独占販売権獲得
平成16年6月	米国Paragon Imaging, Inc. (現Overwatch System, Inc.) の衛星画像解析ソフトGlobal Image Viewerの代理店権獲得
平成16年8月	加国Itres Research Limitedの航空機搭載ハイパースペクトルセンサCASIの代理店権獲得
平成16年10月	加国の次世代レーダー衛星RADARSAT2号画像データの独占販売権獲得
平成17年3月	米国Pixon LLCの開発した先端の画像処理技術の国内における独占販売権獲得
平成17年4月	伊国LiSALab s.r.l. の地上設置型リニア合成開口レーダ (LiSA) の国内総代理店権

- を獲得し、地滑り・岩盤変動の計測サービスを開始
- 平成17年6月 仏国SPOT IMAGE S.A. より台湾地球観測衛星FORMOSAT2号画像データの国内独占販売権獲得
- 平成17年8月 イスラエル国NICE Systems Ltd. と同社の物的セキュリティシステム「ナイスビジョン」の国内販売代理店契約を締結。国内の対テロ需要増大に対応し、画像処理技術を活用した「セキュリティ事業」に参入
- 平成17年11月 英国Siemens Molecular Imaging Limitedの医療用画像重ね合わせソフトウェアFusion 7Dの輸入販売代理店契約締結
- 平成18年5月 仏国SPOT衛星画像の独占販売権契約を延長
- 平成19年7月 「合成開口レーダを用いる地表面変動量計測方法」に関する特許権が成立（応用地質株式会社との共同特許）

3 【事業の内容】

■ 会社の概要

当社は、デジタル画像に関わる最新の商品、システム及びサービスを通して、お客様に“Visual Solution：目で見て理解のお手伝い”を提供し、「人の健康と国の安心・安全を守り、その社会コスト削減に貢献する」ことをミッションとしております。

すなわち、医療画像事業においては医療画像情報システムを提供することにより、医療機関の医療ITインフラ整備の一端を担い、“1患者1カルテの世界”の実現とそれによる医療機関の医療サービスの向上と人の健康増進に寄与してまいります。一方、衛星画像事業においては衛星画像の実利用普及を通じてわが国の安全と環境、防災、農業、地図作成等の分野で社会コスト削減に寄与してまいります。また、セキュリティ・ソリューション事業においては物的セキュリティ商品の提供を通して、迅速、かつ正確に防犯、自然災害に対応できる環境を整備し、生活の安心・安全に寄与してまいります。

当社の下記①～④の強みを生かしてこれらのミッションを達成してまいります。

- ① 内外の有力企業、研究機関及び大学との緊密なアライアンス
- ② 国内の有力医療機関との強固なチャンネル
- ③ デジタル画像処理技術力及びデジタル画像を付加価値情報に加工する技術力
- ④ 環境変化に応じて迅速に対応する経営の機動力

■ 各事業の内容

医療画像事業

医療界では、病院内で画像診断システム、電子カルテシステム、放射線情報管理システム等を統合して一元管理したり、それらを発展させた遠隔医療等の医療施設間ネットワーク化に関心が高まっています。

当事業ではこのような市場のニーズを先取りした先進のPACS(医療画像保管・配信・表示システム)をコアとした院内医療画像情報のネットワーク化と電子保管のためのシステムの提供、遠隔画像診断支援サービスや保守サービスを提供しています。

衛星画像事業

防衛、インテリジェンス、防災、環境、農業、地図等の分野におきましては、地球観測衛星画像による情報入手は、従来からの人手や航空機に比べ、情報入手期間の短縮、繰り返し同一場所情報が得られること、そして低コスト等の特徴を有しているために、わが国でも衛星画像の有用性が認識されてきました。

当社は加国や仏国の衛星（RADARSAT及びSPOT）が地球表面を撮影して得られた衛星画像をわが国で独占的に販売する権利を有し、衛星画像データ受信権の販売や地上受信局システムのインテグレーション、画像関連ソフトウェア・ハードウェアの販売、衛星画像判読トレーニング・サービスの提供、さらに衛星画像から抽出した情報の販売等に取り組んでおります。

(主な関係会社) 東京スポットイマージュ株式会社

セキュリティ・ソリューション事業

当社は、IEC国際標準規格に適合し世界のトップシェアを誇るドイツ製高性能避雷器及びフランス製避雷針や国内で唯一特許を取得している侵入警戒用トラップ式フェンスセンサなどの商品を提供しております。

経済社会のIT化が進む中で落雷によるITシステムの被害が年々拡大傾向にあります。このような環境下従来のJIS規格が見直され、自然災害の一つである落雷を内部雷保護・外部雷保護という観点から、今まで以上に高性能な防雷機器が注目され始めております。

不法侵入を発見するトラップ式フェンスセンサは、鳥が止まることも出来ない程の細い線を使用しており、且つ全天候型で誤作動も少ないことから官公庁の標準品として採用されております。

■ 商品の特徴

事業分野	商品名	用途	特徴
医療画像事業	POP—Net Web Server (Web画像参照サーバーシステム)	CT、MRI、PETなどの医療画像診断装置から得られる画像データを保管し、診療室や遠く離れた病院に設置されたパソコンの画面に配信・表示するシステム(PACS)	保存されているDICOM画像データを画像ビューワと一緒にウェブ・クライアントに配信し、Webブラウザを使って外来・病棟などの端末で参照できるサーバーシステム。オーダーリングや電子カルテと連携させたWeb画像参照、病院連携や病診連携による情報交換をWebブラウザ上で行える。
	POP—Net Server (医療画像保管・配信・表示システム)		最新のDICOM規格に準拠し、経済的なデータ保存、検査業務の高速検索、マルチサーバ連携機能を有する。
	POP—Net Essential (高性能DICOMビューワ)		高性能で優れた操作性の通信・画像表示機能に加え、CD-ROMなどの外部保存メディアへのDICOMDIRに準拠した高機能表示システム。
	Echology (超音波部門統合システム)	超音波検査における画像保存・レポートシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・DICOM SR（超音波におけるDICOM最新規格）に対応した超音波装置から計測値データを受信し、レポート作成時に自動的に反映（手入力作業不要） ・レポートテンプレートも腹部・循環器・頸動脈・表在・泌尿器・産婦人科を標準搭載し、運用に合わせたレポート作成が可能
	Connect-io (院内放射線科レポートシステム)	病院内放射線科におけるレポートシステム	さまざまな用途に応じて電子カルテ・RISと柔軟な連携が可能。
	Ocean-io (遠隔画像診断支援サービス)	医療機関で撮影したCTなどの画像を外部の放射線科医がブロードバンド経由で読影するためのインフラを提供するサービス	画像データ・参照画像・読影依頼書等の送信、依頼後のステータス確認、レポート参照といった遠隔読影に必要なさまざまな要素を一元的に管理。個人情報保護に充分対応したセキュリティー機能を装備。
	Fusion7D (医療画像重ね合せソフトウェア)	PET画像とCT画像を3次元空間位置合せを行うソフトウェア	<ul style="list-style-type: none"> ・自動非線形フュージョン ・SUVベースのボリューム計測 ・フュージョン画像のDICOM出力
	Manaty (検診結果CD-ROM作成システム)	健康診断や人間ドックの結果を画像情報を含めて自動的にCD-ROMに記録し、受信者に提供するシステム	オリジナルソフトウェアも書込可能な汎用性の高いCD-ROMを自動運転で作成。

事業分野	商品名	用途	特徴
衛星画像事業	衛星画像 ・ SPOT ・ RADARSAT-1, 2 ・ FORMOSAT	防衛、インテリジェンス、土地利用、精密農業、環境、地図、防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1m～10mの地上解像度を有する衛星画像 ・ 光学センサ及びレーダーセンサによる画像取得 ・ 毎日、同一地点の撮影が可能
	地上受信局システム	地球観測衛星からのデータを受信・処理し、衛星画像として配信・保存するシステム	地球観測衛星受信システム納入では世界の80%のシェアを有する MacDonald, Dettwiler and Associates Ltd. (加国)の在日総代理店として同社技術をコアにしたシステムを(株)NTTデータ、(旧)宇宙開発事業団等に納入。
	GIV (Global Image Viewer)	空間情報を可視化し、複雑な地理情報システム (GIS)の問題を解決するソフトウェア	GUIを使用して大きな画像データや複数のレイヤから構成される画像データから必要な情報を素早く抽出することができる。
	STK (Satellite Tool Kit)	衛星軌道運行やミサイル防衛のためのシミュレーションソフトウェア	軌道解析、通信解析、レーダー解析等のための多種モジュールを組合せ、効果的なソリューションを提供する。
	Definiens Feature Analyst	衛星画像分類ソフトウェア リモートセンシングデータ解析ソフトウェア	知識ベースを使ったオブジェクト指向の分類を自動的に行うことができる。米国NASAをはじめ日本や各国の主要研究機関での標準ツール。
	Field Spec	野外用分光放射計	光学リモートセンシング、地質学、海洋学、林学、農学、そして植物生理学用アプリケーションに対応。
	付加価値情報サービス	地盤変動観測、環境、防災、農業用、立体地図用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛星画像を地盤沈下などの情報等に変え、情報として販売 ・ 内外の企業、大学との協業により、情報サービスビジネスを展開
	衛星画像判読トレーニング・サービス	衛星画像の解析、処理方法等、衛星画像から必要な情報を抽出するためのノウハウをトレーニングするサービス	SPOT IMAGE S.A. (仏国)、MDA Geospatial Services Inc. (加国)などとの協業により、わが国でトレーニング・サービスを提供。

事業分野	商品名	用途	特徴
セキュリティ・ソリューション事業	自動復帰型トラップ式フェンスセンサ	施設の敷地境界線上のフェンス等を不法に乗り越える行為をいち早く察知し、警報を発するシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・寒冷地での使用にも対応した全天候型で、雨・雪・霧・風等に抜群の耐久性 ・誤報・故障が少ないシンプルな構造 ・フェンスや警戒地域の形状に合わせたフレキシブルな設置が可能 ・簡単な配線工事
	仏国DUVAL MESSIEN S. A. 製ESE型避雷針	早期にストリーマを放出することにより、雷撃捕捉率をアップし建物や周辺の施設等への落雷の抑止（外部雷保護）	<ul style="list-style-type: none"> ・雷捕捉率が60～70%（通常30～40%） ・受雷によるトラブルが少なく、安定した性能を発揮 ・既に取付られている従来の避雷針を置き換えるだけで、十分な効果を発揮 ・外部電源・メンテナンス不要 ・JIS規格に準拠
	独国OBO BETTERMANN GmbH & Co. KG製避雷器	高性能避雷器により建物内部（電気・通信ライン）に侵入したサージ（瞬時高圧電流）から、通信機器、電気機器、コンピュータ等の破損、誤動作の防御（内部雷保護）	<ul style="list-style-type: none"> ・国産避雷器では吸収不可能な直撃雷による大きなサージも吸収 ・建物、施設全体の雷（サージ）保護が可能 ・JIS規格、IEC規格に準拠
	エポック21（節電装置）	余剰電力の節減の他に電源側と末端負荷側、各末端間の各相の電圧、電流のバランス化による電力ロスの減少、瞬間電圧変動の抑制、高調波の除去に使用。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用から店舗用まで ・単相3線式50A～2500A ・数種の特許取得によって性能、安定性に優る ・S-JET認定商品

4 【関係会社の状況】

関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	当社が 所有する 議決権の 割合 (%)	関係内容
東京スポット イメージ株式会社	東京都新宿区 西新宿二丁目 7番1号	60,000	衛星画像等販売	49.0	衛星画像の購入及びヨーロッパにおける衛星画像の利用例をわが国に紹介するためのアライアンス先であります。 役員の兼任 2名

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
49	38.7	6.0	7,542

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。
3 臨時雇用者数については、当該臨時雇用者数が従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。
4 従業員数は、経営効率向上の観点より見直しを実施し、前期末比8名減(△14%)となりました。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資の堅調な増加や雇用環境の着実な改善が見られるなど依然として緩やかな回復基調にあると考えております。また雇用者所得や個人消費も底堅く増加基調を辿っております。しかしながら、原油高や原材料費の上昇、米国サブプライムローン問題などもあり、景気の先行きは必ずしも楽観視出来ない状況にあり、それらの動向には留意する必要があります。

このような環境の中で、当社は中長期にわたる成長と企業価値向上のため、営業力強化に伴う事業規模の拡大と利益率の改善の実現に注力し、特にコア事業である医療画像事業及び衛星画像事業の更なる強化に努めてまいりました。具体的には、医療画像事業におきましては、代理店依存型の営業スタイルから重点エリアを絞った上での地域密着型営業スタイルへの転換によるエンドユーザーへの直販の強化を図っており、一方、衛星画像事業におきましては、衛星画像データの利用分野の開拓と高付加価値がついたソフトウェアの販売強化に力を注いでおります。

以上のような営業努力を行ってまいりましたが、当事業年度の業績は、売上高2,739百万円となり、前年同期比17.4%の減、売上総利益は前年同期比17.0%減の937百万円、売上総利益率34.2%と前年同期比0.1ポイントのアップとなりました。

利益面におきましては、全社的にコスト削減に努めた結果、販売費及び一般管理費は前年同期比12.5%減の906百万円となりましたが売上高減少の影響をカバーするまでには至らず、営業利益31百万円と前年同期比67.0%の減少となり、売上高営業利益率も前年同期2.8%から1.1%に減少する結果となりました。

営業外収益は、有価証券利息や為替差益等、計31百万円を計上しました。また、営業外費用は、支払利息や営業外支払手数料等、計47百万円を計上しました。この結果、経常利益は前年同期比81.8%減の15百万円となりました。

特別利益としては、衛星画像の独占販売権契約解約損失引当金戻入益377百万円、投資有価証券売却益173百万円等、計573百万円を計上しました。特別損失としては、衛星画像の独占販売権契約解約損失引当金繰入額379百万円、商品評価損201百万円等、計582百万円を計上しました。この結果、税引前当期純利益は6百万円（前年同期税引前当期純損失1,192百万円）、当期純利益は3百万円（同当期純損失1,340百万円）となりました。

事業別の業績は以下の通りです。

医療画像事業

医療画像事業の当事業年度売上高は1,139百万円となり、前年同期売上高1,223百万円を84百万円(6.9%)下回りました。

主力商品であるPACS（医療画像保管・配信・表示システム）関連商品の商談件数は堅調に推移しました。しかしながら、競争激化による一件当りの商談金額の減少、当事業年度に納入を当初予定していた複数案件が先方都合により来期にずれ込んでしまったこと、付加価値を高めた新商品の投入が当事業年度中に出来なかったことが主な売上高減少の要因です。年内には新商品（POP-Net Server Ver. 6.0及び乳がん検診向けシステム）の投入を予定しております。付加価値を高めた新商品を糧により一層の営業強化に努めてまいります。

前事業年度より開始した遠隔画像診断支援サービスも徐々にではありますが拡がりを見せております。

当事業年度におきましては病院に加え、検診センター向けサービスも受注することができました。医療現場においては、画像診断装置（CT、MRI等）の普及は進んでおりますが、放射線画像診断読影専門医不足という構造的問題を抱えております。この状況を補完する意味で、特に地方においてこの遠隔画像診断支援サービスの重要性は増してくると考えております。

保守サービスビジネスも順調に売上に貢献しております。今後も既存及び新規ユーザーに対して安心を与えられる保守サービスの提供に努めてまいります。

衛星画像事業

衛星画像事業の当事業年度売上高は1,504百万円となり、前年同期売上高1,960百万円を456百万円（23.3%）下回りました。

主力の衛星画像販売のほか、衛星軌道運行シュミレーションや地理情報システム（GIS）などに関連する周辺ソフトウェア、衛星画像受信などの保守サービスなどの売上は堅調に推移しましたが、前事業年度売上高に大きく寄与した陸地標高データ販売案件を当期受注できなかった事が売上高減少の主な要因です。今後は、次世代レーダー衛星RADARSAT2号データの販売に加え、販売キャンペーン等による衛星画像データの拡販、効率的な営業活動によるソフトウェア販売の拡大、開発案件の受注、顧客ニーズに合致した新規商材の発掘・販売等を通してこのような大きな変動をなくし、売上高への寄与を目指していきます。

セキュリティ・ソリューション事業

セキュリティ・ソリューション事業の当事業年度売上高は95百万円となり、前年同期売上高130百万円を35百万円（27.0%）下回りました。屋外重要施設外周警備に多用されておりますトラップ式フェンスセンサ商品及び防雷機器の売上は未だ充分とは言えません。

当社トラップ式フェンスセンサ商品は、官公庁及び警備会社におきまして標準仕様化されております。今後は、既存ユーザーへの継続営業に加え、民間需要の更なる開拓に焦点を当てて営業活動を進め、売上高の増加を目指します。

防雷機器に関しては、前事業年度に引き続き当事業年度におきましても再度マーケットセグメントの見直しを実施いたしました。次期からは単なる防雷機器の販売から防雷ソリューションの提供へとビジネスモデルの転換を図り、且つターゲット市場を民需から官需へシフトする予定です。このビジネスモデル及びマーケットセグメントの見直しに伴い、当事業年度におきまして防雷機器販売可能在庫の見直しを再度実施し、商品評価損201百万円を特別損失として計上いたしました。昨今の天候不順による雷被害件数の増加に伴い、防雷機器の引き合いも増加傾向にあり、当社取扱商品の認知度も高まりつつあります。その結果として、官公庁向けに大口の雷保護コンサルティング業務も受注することができました。これにより来期以降官公庁施設に対する継続的な売上計上を期待しております。今後はコンサルティング業務を通しての新たな販売ルートの開拓に注力し、付加価値の高いサービス提供による売上高への貢献に努めてまいります。

一方、TV監視システムに関しましては大型案件の失注等により当事業年度売上高に貢献することができませんでした。来期は限られた人的資源をトラップ式フェンスセンサ商品及び防雷機器の販売に集中させる計画です。

（注）事業区分について

前事業年度下期に事業構成の見直しを行い、前事業年度にイメージセンシング事業及びその他事業に区分しておりました2つの事業をセキュリティ・ソリューション事業として統合しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前事業年度末に比べ、608百万円増加し、1,804百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は578百万円となりました。これは主として、売上債権の減少額531百万円、仕入債務の減少額128百万円、前渡金の増加額204百万円、前受金の増加額418百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は312百万円となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入220百万円、投資有価証券の償還による収入300百万円、貸付けによる支出165百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は283百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出249百万円等によるものです。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
医療画像事業	719,469	△6.7
衛星画像事業	962,636	△24.2
セキュリティ・ソリューション事業	53,927	△39.5
合計	1,736,032	△18.5

- (注) 1 金額は実際仕入額によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当社はシステムインテグレータであり、生産設備を保有していないため、生産実績等の記載は行なっておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医療画像事業	1,151,856	△6.4	32,191	△25.0
衛星画像事業	1,433,954	△33.7	204,335	△28.7
セキュリティ・ソリューション事業	102,811	△16.5	1,238	△53.6
合計	2,688,622	△23.6	237,764	△28.4

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
医療画像事業	1,139,350	△6.9
衛星画像事業	1,504,322	△23.3
セキュリティ・ソリューション事業	95,381	△27.0
合計	2,739,055	△17.4

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第23期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		第24期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTデータ	1,195,398	36.1	604,499	22.1

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 営業力の強化

当社のコア事業である医療画像事業及び衛星画像事業を継続的に成長させるためには、医療ITシステムや衛星画像データを実利用する顧客の開拓が必要です。顧客基盤拡大のためには、「選択と集中」の理念の下、今まで以上に経営資源の有効配分を進め、当社コア事業の幹をより太くしてまいります。医療画像事業におきましては、新商品の市場投入、重点エリアにおける地域密着型直販営業の強化、クリニック（開業医）向けサービスの事業化、衛星画像事業におきましては、衛星画像データや高付加価値ソフトウェアを利用した様々なアプリケーションを提案することによる利用分野の開拓、独自のアプリケーションの開発などが重要であると考えています。

(2) 内部統制の確立

会社法及び金融商品取引法において定められた内部統制については、当社の場合、第26期（平成20年10月1日～平成21年9月30日）より監査対象になります。当社は、内部統制システム構築の基本方針に則り、社内に設置した内部統制プロジェクトチームを中心に、外部コンサルタントのアドバイスを得ながら、内部統制文書の整理、規程見直し、情報セキュリティの強化等を行っております。

(3) 開発技術の拡充

当社は既存の商社的機能に加え、今後は市場ニーズに合致した新商品の開発・供給や顧客ニーズに合致した開発支援業務にもより注力していきます。そのためには、今まで以上に充実した研究開発活動が必要であると考えています。

(4) 積極的な提携

当社の将来的な利益確保・業容拡大のために、当社経営方針に合致するとともに当社と事業シナジーが期待できる企業との提携を推し進め、事業ポートフォリオを充実させ安定した経営基盤を構築していきます。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

①医療画像事業について

当事業ではPACS商品をコアとした院内医療画像情報のネットワーク化と電子保管のためのシステムを販売しております。これらのシステムは医師による医療画像参照システムとして使用されています。当社はこれらのシステムが画像参照用ツールであることを明示し、販売の際に病院及び医師に確認をしております。しかしながら、当社のシステムによる参照画像を医師の判断ミスにより誤診に繋がり、その結果、当社の経営に少なからず影響を与える可能性があります。

②衛星画像事業について

当事業では衛星画像データ受信権の販売や地上受信局システムのインテグレーション、設置、衛星画像の判読トレーニング・サービス、さらに衛星画像から抽出した情報を販売しております。本事業に関係する地球観測衛星は、米国、加国、仏国で、既に打上げられた、あるいはこれから打上げが計画されているものです。しかしながら、当事業は次の三つの事項が当社の経営に少なからず影響を与える可能性を持っています。

(a) これらの衛星の寿命は5～7年ですが、寿命に達する前に衛星自身に故障が発生した場合、修復できない可能性があること。

(b) 衛星の製造及びその打上げが計画通り行われぬ可能性があること。

衛星の製造及びその打上げに要する費用は高額であり、かつ衛星の製造及びその打上げには数多くのメーカー、公の機関が関係し、衛星の製造工程や打上げ日程は衛星所有会社の財政、資金調達状況及び関連メーカーによる影響を受け、計画通りにシステムを納入できない可能性や、衛星画像の販売を開始できない可能性があります。

(c) 衛星打上げの延期やその失敗の可能性があること。

(2) 業界動向及び競合等について

当社の主要事業である医療画像事業、衛星画像事業及びその他の事業は、いずれも情報技術の影響を強く受ける分野であります。そのため、社会や市場での新技術の開発、新方式の採用、新製品の出現あるいは、競合会社の台頭により、当社取扱商品の急速な陳腐化や市場性の低下をまねき、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 製品及びサービスにおける欠陥の発生について

当社の商品及びサービスについては、仕入先企業及び当社技術部門にて高度の品質保証体制を確立しております。しかしながら、万一、商品又はサービスに欠陥が発生し顧客に損失をもたらした場合は、その損害賠償や社会的評価の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有力商品の安定的確保について

当社は、SPOT IMAGE S. A. (仏国)他数多くの海外取引先とわが国における独占販売権契約を結んでおります。また、日頃より国内外の有力な取引先とのアライアンス強化に努めております。しかしながら、これらの取引先とのアライアンスの解消、契約解除、あるいは期間満了による終了により、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 為替相場の変動による影響について

当社の取扱商品には海外からの輸入商品が含まれており、当事業年度の仕入れ総額1,736百万円に占める外貨建て仕入れの割合は、49.6%(米国ドル建て24.3%、ユーロ建て25.3%)であります。そのため当社は、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、常時為替予約等で対策を講じております。しかしながら、リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、当社の経営成績及び財務状況に少なからず影響を与えております。

(6) 情報管理に関するリスク

当社は事業活動を行うにあたり、多くのお客様の秘密情報やお客様が保有する個人情報に触れる機会を有しております。そのため、情報保護は当社の最重要課題と認識し、その管理には万全を期しております。しかしながら、万が一の予期せぬ事態により、当社から情報漏洩が発生した場合には、発生した損害に対する賠償や当社の社会的信用の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 主要な経営陣への依存について

当社の運営は、代表取締役である梨子本 紘氏をはじめとする主要な経営陣に大きく依存しております。将来これらの経営陣において、病気や怪我による長期休暇、退職、死亡などの事態が発生した場合、当社の経営成績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 輸入代理店契約

契約先	契約年月日	契約内容
EBM Technologies Inc. (台湾)	平成13年7月1日	DICOMに準拠した医療画像保管・配信・表示システム(PACS)の国内独占代理店権
SPOT IMAGE S.A. (仏国)	平成18年5月17日	SPOT衛星画像の国内インテリジェンス市場における独占代理店権
SPOT IMAGE S.A. (仏国)	平成17年6月24日	台湾FORMOSAT2号衛星画像の国内独占代理店権
MacDonald, Dettwiler and Associates Ltd. (加国)	平成18年5月15日	RADARSAT2号衛星受信システムの国内独占代理店権
MDA Geospatial Services Inc. (加国)	平成16年9月1日	RADARSAT2号衛星画像の国内独占代理店権
MDA Geospatial Services Inc. (加国)	平成19年4月1日	RADARSAT1号衛星画像の国内独占代理店権
Analytical Graphics, Inc. (米国)	平成19年4月1日	STKの国内独占代理店権

(2) 販売代理店契約

契約先	契約年月日	契約内容
株式会社NTTデータ	平成19年4月1日	SPOT衛星画像の国内インテリジェンス市場における独占代理店権

6 【研究開発活動】

安定した成長を継続してゆくために、当社では医療画像国際標準規格DICOMを中核とした医療画像ネットワークシステム及び診断報告書（所見）作成システムの開発や、衛星画像を活用した地盤変動情報等の付加価値情報作成のための研究開発に積極的に取り組んでおります。

当事業年度の研究開発費総額は38,325千円であり、主な内訳は開発部門の人件費であります。研究開発の内容は次のとおりであります。

（医療画像事業）

- ・東北大学医学部と遠隔画像診断の実運用システム及び肺結節陰影診断支援システムの共同開発
- ・病院内読影レポートシステムの開発
- ・モダリティで生成された医療画像にタグを付けてDICOMサーバーに送るゲートウェイの開発
- ・乳がん検診向けシステムの開発

当事業に係わる研究開発費は、29,599千円であります。

（衛星画像事業）

- ・地上設置型合成開口レーダーを用いた斜面災害監視の研究開発を伊国Lisalab社、応用地質株式会社と共同で実施。
- ・ライブカメラを利用した潮流監視システムの開発
- ・関西大学及び阪南大学と次世代高分解衛星画像を用いた3次元位置情報の抽出並びに複数の衛星画像をフュージョンした空間情報収集に関する共同研究開発

当事業に係わる研究開発費は、8,725千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態に関する分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末比149百万円増加し、3,790百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加608百万円、売掛金の減少525百万円、商品の減少207百万円、前渡金の増加204百万円等によるものです。

固定資産は、前事業年度末比362百万円減少し、356百万円となりました。これは主として、投資有価証券の減少394百万円、固定化営業債権の減少130百万円、貸倒引当金の減少129百万円等によるものです。

(負債)

流動負債は、前事業年度末比281百万円減少し、1,584百万円となりました。これは主として、買掛金の減少128百万円、短期借入金の減少600百万円、一年内返済予定長期借入金の増加143百万円、前受金の増加418百万円等によるものです。

固定負債は、前事業年度末比127百万円増加し、1,228百万円となりました。これは主として、長期借入金の増加207百万円等によるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末比57百万円減少し、1,333百万円となりました。これは主として、その他有価証券評価差額金の減少58百万円等によるものです。

(財政状態の指標)

	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
自己資本比率 (%)	66.8	31.9	32.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	144.3	86.3	30.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	△283.4	△594.7	280.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	△26.3	△18.8	16.0

(注) 1 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）

3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5 利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローの状況の項目をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績の項目をご参照下さ

い。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

防雷機器及びトラップ式フェンスセンサ商品の販売動向が経営成績に重要な影響を与えます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成19年9月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び構築物 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	管理部門 営業 保守	統括業務施設	7,239 (754.54)	3,988	11,227	47
西日本営業所 (愛知県名古屋市中村区)	営業	販売業務施設	237 (41.95)	266	504	2

(注) 1 従業員数には、役員及び臨時従業員は含まれておりません。

2 金額は、第24期期末現在の帳簿価額であります。

3 上記のほか、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	契約件数	リース期間	当期リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
ソフトウェア	4件	5年	23,424	17,315
工具器具及び備品	3件	4年	2,992	4,671

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備の重要な新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

設備の重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000
計	140,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	35,211	35,211	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マ ーケット「ヘラクレス」市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	35,211	35,211	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債等の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条の20及び21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成14年6月21日)		
	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12	12
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 72,500 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成20年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,500 資本組入額 36,250	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株引受権の行使を除く。)する場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 当社は旧商法第280条の19の規定に基づき新株引受権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成13年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94,691	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成19年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 94,691 資本組入額 47,500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株引受権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株引受権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>この他の条件は、本総会及び新株引受権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日 ～平成15年3月31日 (注) 1	4	6,310	394	682,544	415	870,765
平成16年3月4日 (注) 2	2,343	8,653	251,872	934,416	251,872	1,122,638
平成15年10月1日 ～平成16年7月19日 (注) 1	57	8,710	4,167	938,584	4,295	1,126,933
平成16年7月20日 (注) 3	8,673	17,383	—	938,584	—	1,126,933
平成16年7月20日 ～平成16年9月30日 (注) 1	52	17,435	2,563	941,148	2,677	1,129,611
平成16年10月1日 ～平成17年7月19日 (注) 1	68	17,503	3,399	944,547	3,534	1,133,145
平成17年7月20日 (注) 4	17,503	35,006	—	944,547	—	1,133,145
平成17年7月20日 ～平成17年9月30日 (注) 1	14	35,020	345	944,892	359	1,133,504
平成17年10月1日 ～平成18年9月30日 (注) 1	49	35,069	1,207	946,100	1,257	1,134,762
平成18年10月1日 ～平成19年9月30日 (注) 1	142	35,211	3,500	949,601	3,642	1,138,404
平成19年12月14日 (注) 5	—	35,211	—	949,601	△664,899	473,505

- (注) 1 新株予約権の行使(旧商法に其つき発行された新株引受権付社債等の権利行使を含む。)による増加であります。
- 2 有償第三者割当 割当先 伊藤忠商事㈱及び梨子本 紘氏
発行価格 1株につき215,000円 資本組入額 1株につき107,500円
- 3 株式分割
平成16年5月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成16年7月20日付で1株につき2株の割合をもって分割しております。
- 4 株式分割
平成17年5月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成17年7月20日付で1株につき2株の割合をもって分割しております。
- 5 欠損填補
平成19年12月14日開催の定時株主総会において、資本準備金を664,899千円減少し、欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	4	22	4	3	1,846	1,884	—
所有株式数 (株)	—	1,842	233	9,112	670	28	23,325	35,210	1
所有株式数 の割合(%)	—	5.23	0.66	25.88	1.90	0.08	66.25	100.0	—

(注) 1 自己株式569.2株は「個人その他」に569株、「端株の状況」に0.2株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式3株は「その他の法人」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
梨子本 紘	東京都西多摩郡日の出町	7,668	21.78
伊藤忠商事株式会社	大阪府大阪市久太郎町四丁目1番3号	6,892	19.57
榊原 三郎	神奈川県横浜市中区	3,162	8.98
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	720	2.04
MacDonald, Dettwiler and Associates Ltd. (常任代理人 梨子本 紘)	13800 Commerce Parkway Richmond British Columbia, Canada V6V 2J3 (東京都西多摩郡日の出町)	640.8	1.82
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	576	1.64
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	576	1.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	576	1.64
有限会社育成	東京都板橋区常盤台三丁目15番15号	412	1.17
大岩 治晃	愛知県半田市旭町	400	1.14
計	—	21,622.8	61.41

(注) 上記のほか、自己株式が569.2株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.62%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 569	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,641	34,641	同上
端株	普通株式 1	—	同上
発行済株式総数	35,211	—	—
総株主の議決権	—	34,641	—

(注) 1 「端株」欄の普通株式には、当社所有の0.2株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3株(議決権の数3個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イメージワン	東京都新宿区西新宿 二丁目7番1号 新宿第一生命ビル12階	569	—	569	1.62
計	—	569	—	569	1.62

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

① 新株引受権方式によるストック・オプション制度

当該制度は、旧商法第280条の19第1項及び当社旧定款第7条の規定に基づき、当社の従業員に対して付与することを平成13年6月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月22日
付与対象者の区分及び人数	従業員（5名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	20株
新株予約権の行使時の払込金額	94,691円（注）
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～平成19年12月31日
新株予約権の行使の条件	新株引受権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。 新株引受権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 その他の条件は、本総会及び新株引受権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株引受権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株引受権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株引受権の行使を除く。)する場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は払込金額について必要と認める調整を行う。

② 新株予約権方式によるストック・オプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条の20及び商法第280条の21の規定に基づき、当社の従業員に対して付与することを平成14年6月21日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月21日
付与対象者の区分及び人数	従業員（3名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12株
新株予約権の行使時の払込金額	72,500円（注）
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成20年12月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株引受権の行使を除く。）する場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換もしくは株式移転を行う場合、払込金額について必要と認める調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年10月31日)での決議状況 (取得期間平成19年11月1日～平成19年12月13日)	600	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	425	22,680,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	30,000,000
当期間における取得自己株式	175	7,319,800
提出日現在の未行使割合(%)	70.8	75.6

(注) 1. 未行使割合が5割以上である理由

経済情勢や市場動向の経営環境を総合的に勘案して、自己株式の取得を行っているため未行使割合が高くなっております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	569.2	—	175	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を継続することを重要課題の一つと考えています。経営成績、財政状態、配当性向、将来の事業展開のための資金留保、社員のモラル向上のための還元等、総合的なバランスを勘案して成果の配分を行っております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当期決算においても、繰越損失を解消できない為、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。なお、準備金を減額し繰越損失に充当することにより繰越損失を一掃し早期配当に向けた財務基盤の改善を行いました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成15年3月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
最高(円)	405,000	272,000	875,000 ※375,000	430,000 ※262,000	235,000	112,000
最低(円)	138,000	150,000	181,000 ※200,000	181,000 ※162,000	90,100	32,600

- (注) 1 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。
2 平成15年6月20日開催の第19期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から9月30日に変更しております。したがって、第20期は平成15年4月1日から9月30日の6ヶ月となっております。
3 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	52,000	55,000	55,700	53,000	45,050	41,500
最低(円)	39,650	47,000	49,000	39,600	40,000	32,600

- (注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		梨子本 紘	昭和20年2月4日生	昭和38年4月 昭和49年1月 昭和59年4月 平成14年12月	日本電気株式会社入社 東陽通商株式会社(現、株式会社東陽テクニカ)入社 当社設立、代表取締役就任(現任) 東京スポットイマージュ株式会社代表取締役就任(現任)	1年	7,668
常務取締役		松尾 正晴	昭和15年7月28日生	昭和38年4月 平成2年4月 平成3年5月 平成17年6月 平成17年12月	伊藤忠商事株式会社入社 伊藤忠インドネシア輸出会社社長 センチュリーオートリース株式会社取締役就任 当社入社 当社常務取締役就任(現任)	1年	23
取締役		榊原 三郎	昭和23年11月16日生	昭和47年4月 昭和50年10月 昭和54年10月 平成元年4月 平成8年10月 平成10年5月	東海証券株式会社(現、東海東京証券株式会社)入社 カシオ計算機株式会社入社 大東建託株式会社入社 大東建託株式会社専務取締役 有限会社榊原エンタプライズ代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	1年	3,162
取締役		岡富 剛	昭和7年7月7日生	昭和31年4月 平成9年2月 平成10年8月 平成13年3月	東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 タイムワナーエンターテイメントジャパン株式会社代表取締役社長就任 当社取締役就任(現任) 株式会社東芝顧問就任	1年	219
取締役	経営企画室長	渡邊 哲也	昭和44年12月10日生	平成8年1月 平成12年7月 平成18年4月 平成18年10月 平成18年12月	デロイト&トウシュLLP入所 監査法人トーマツ入所 当社入社 社長室長 経営企画室長就任 取締役経営企画室長就任(現任)	1年	15
取締役		有山 幸男	昭和44年1月15日生	平成19年6月 平成19年6月 平成19年12月	トランスデジタル株式会社取締役(現任) オックスホールディングス株式会社取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	1年	-
監査役 常勤		今西 正	昭和10年10月19日生	昭和34年4月 平成6年4月 平成9年5月	三菱化成工業株式会社(現、三菱化学株式会社)入社 今西経営労務事務所開業 当社監査役就任(現任)	4年	119
監査役		梅田 敬	昭和3年9月7日生	昭和26年4月 昭和59年7月 平成元年7月 平成2年10月 平成10年8月	国税庁入庁 板橋税務署長就任 梅田税理士事務所社長就任(現任) 梅田経営サービス有限公司代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	4年	120
監査役		吉田 安夫	昭和10年8月2日生	昭和34年3月 平成5年3月 平成9年3月 平成13年6月	千代田機械貿易株式会社(現、株式会社シーケービー)入社 千代田機械貿易株式会社代表取締役社長就任 千代田機械貿易株式会社取締役相談役就任 当社監査役就任(現任)	4年	27
監査役		伊藤 恒一郎	昭和34年5月23日生	平成8年4月 平成15年3月 平成17年4月 平成19年12月	弁護士登録 伊藤法律会計事務所設立(現任) 大田区建築紛争調停委員(現任) 当社監査役就任(現任)	4年	-
計							11,353

- (注) 1 取締役榊原三郎、岡富剛、有山幸男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役今西正、梅田敬、吉田安夫、伊藤恒一郎は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役渡邊哲也は、代表取締役社長梨子本紘の長女の配偶者であります。
4 当社では、業務執行の迅速化と事業責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役

員は営業部長2名高田康廣、高橋英治で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方（平成19年12月14日現在）

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として「監査役会設置会社」を採用しており、複数の社外取締役を含む取締役会において経営上の最高意思決定と業務執行の監督を行い、監査役会が取締役の職務執行の監査を行っています。

この機関構造を基本として、業務執行の迅速化と事業責任の明確化を図るため、平成18年11月より執行役員制度を導入しました。

当社は、経営監視機能を働かせて経営規律を維持することを基本方針としております。そのため、社外監査役のみで構成する監査役会を設置し経営監視機能の強化を図るとともに、複数の社外取締役を置くことにより毎月開催する取締役会においても十分なチェック機能が働くようにしております。

さらに、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用しており、経営方針の最重要事項に関する意思決定機関及び監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役会が設置されています。これに加え、業務執行の迅速化と事業責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。

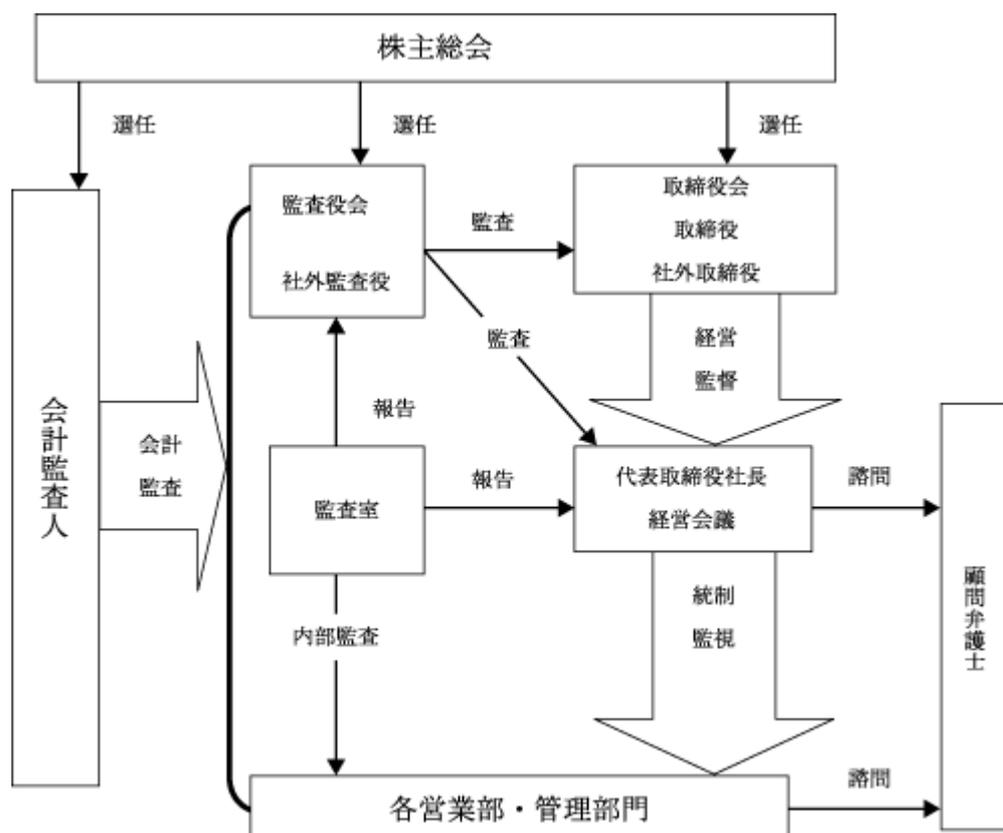
取締役の人数は平成19年12月14日現在6名で、うち3名が会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。株主による選任の機会を増やすことで、取締役の責任をより明確にし経営環境の変化に迅速に対応できるよう、取締役の任期は1年としております。監査役は4名で、全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。今期より社外取締役1名、社外監査役1名を増員し、外部の専門的立場から特にコーポレート・ガバナンスの実施強化について、アドバイスを期待しております。取締役会は毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。取締役会には原則として監査役も全員出席し、取締役の業務執行状況と経営の監視を行っています。

また、社内取締役、部長以上の役職者及び常勤監査役で構成する経営会議を原則毎週開催し、下記の事項を決議決定しております。

- ・取締役会の決定した基本方針に基づき、全般的業務執行方針及び計画並びに重要な業務の実施
- ・リスク管理とコンプライアンスの充実強化及び監視

② 会社の機関・内部統制システムの関係図

当社における会社の機関の内容及び内部統制システム等の関係は次のとおりです。



③ 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるようにするため、取締役会は実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令及び定款遵守の体制の確立に努めています。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書形式又は電磁的に記録し保存しています。各取締役及び監査役の要求があるときは、これを閲覧に供しています。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営に対する重大なリスクに適切かつ迅速に対応する組織を編成し、リスク情報の収集と分析を行うとともに、その回避と緊急時の対応を整備し経営リスクを総合的に管理します。また、緊急事態が発生した際の対応については、その連絡体制・行動指針などを規程により明確にしています。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程及び組織規程などにより、職務権限及び意思決定ルールを明確化し、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保しています。

また、経営計画を策定するための会議を開催し、適切な計画と目標に基づいた経営を行っていくとともに、経営に重要な影響を及ぼす事項について迅速に対応するため定期的に経営会議を開催しています。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「役職員行動基準」を定め、それを周知徹底させることにより、法令遵守、企業倫理の確保に努めています。さらに、コンプライアンスを推進する専門組織を定め、コンプライアンス体制の構築、維持・管理及び役職員の教育に努めています。

f. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社ができる場合は、遅滞なく子会社管理を主管する部署を定めます。子会社管理主管部署は、社内の担当部署と協力し子会社の業務が適正に行われるよう指導します。

内部監査部門は、子会社の業務の遂行状況及び内部統制の状況を監査し、改善案の提示と改善状況の確認を行います。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、取締役の指揮から独立した使用人を置くことができます。その使用人の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告し了承を得ることとしています。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告するものとしています。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要会議に出席するとともに、決裁書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。

また、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じ内部監査部門に調査を求めることができます。

④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査は代表取締役社長直属の独立した部署である監査室（1名）を設置し、常勤監査役と緊密な連携を取りながら、毎年、年次監査計画を策定後順次実施し問題点を改善しております。

監査役監査は監査役会にて実施しております。監査役会は会計監査人より監査報告（中間、期末）を受けております。

会計監査人はあずさ監査法人であり、監査契約に基づき会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	沖 恒弘	あずさ監査法人
業務執行社員	高田 重幸	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、会計士補3名、その他3名です。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役の榊原三郎氏は当社株式の8.98%を所有する大株主であります。

その他の社外取締役、社外監査役との間で、特別の利害関係はありません。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	60,300千円	（うち社外取締役	14,580千円）
監査役を支払った報酬	9,930千円	（うち社外監査役	9,930千円）

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	11,500千円
上記以外の報酬	一千円

(4) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ① 当社は、自己の株式の取得について、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ② 当社は、取締役・監査役の責任免除について、取締役・監査役が期待される役割を十分発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって

同法423条第1項に規定する取締役・監査役（取締役・監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

- ③ 当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		1,196,358		1,804,675		
2 受取手形		8,203		2,339		
3 売掛金		1,129,957		604,108		
4 商品		415,929		207,970		
5 前渡金		831,603		1,036,292		
6 短期貸付金		—		118,720		
7 前払費用		31,696		12,762		
8 その他		32,271		3,923		
貸倒引当金		△5,804		△687		
流動資産合計		3,640,215	83.5	3,790,105	91.4	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		16,036		16,466		
減価償却累計額		7,222	8,814	8,989	7,477	
(2) 車両運搬具		2,151		—		
減価償却累計額		57	2,094	—	—	
(3) 工具器具及び備品		16,114		17,196		
減価償却累計額		10,658	5,455	12,941	4,254	
有形固定資産合計			16,364		11,732	0.3
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			703		224	
(2) 電話加入権			2,079		2,079	
無形固定資産合計			2,783		2,303	0.0
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			618,447		224,180	
(2) 関係会社株式			29,400		29,400	
(3) 長期貸付金			2,860		41,220	
(4) 固定化営業債権	※1		130,798		—	
(5) 差入保証金			51,729		49,270	
(6) 長期前払費用			—		1,944	
貸倒引当金			△133,229		△3,376	
投資その他の資産合計			700,005	16.1	342,638	8.3
固定資産合計			719,153	16.5	356,674	8.6
資産合計			4,359,368	100.0	4,146,780	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金	※2		403,731		275,408	
2 短期借入金			600,000		—	
3 一年内償還予定社債			40,000		40,000	
4 一年内返済予定 長期借入金			224,000		367,500	
5 未払金			11,274		9,152	
6 未払費用			31,332		23,717	
7 未払法人税等			—		4,944	
8 未払消費税等			48,829		—	
9 繰延税金負債			6,671		171	
10 前受金			113,187		531,628	
11 預り金			8,426		7,237	
12 独占販売権契約解約 損失引当金			377,420		—	
13 独占販売権契約 損失引当金			—		323,865	
14 その他			1,639		1,130	
流動負債合計		1,866,512	42.8	1,584,756	38.2	
II 固定負債						
1 社債			200,000		160,000	
2 長期借入金			850,000		1,057,000	
3 繰延税金負債			50,620		10,449	
4 退職給付引当金			364		584	
固定負債合計			1,100,984	25.3	1,228,033	29.6
負債合計			2,967,497	68.1	2,812,790	67.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			946,100 21.7	949,601 22.9	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,134,762		1,138,404	
(2) その他資本剰余金		29,820		29,820	
資本剰余金合計			1,164,582 26.7	1,168,225 28.2	
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		15,100		15,100	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		1,000		—	
繰越利益剰余金		△714,091		△709,819	
利益剰余金合計			△697,991 △16.0	△694,719 △16.8	
4 自己株式			△104,598 △2.4	△104,598 △2.5	
株主資本合計			1,308,093 30.0	1,318,508 31.8	
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			73,784 1.7	15,231 0.4	
2 繰延ヘッジ損益			9,723 0.2	249 0.0	
評価・換算差額等合計			83,508 1.9	15,481 0.4	
III 新株予約権			269 0.0	— —	
純資産合計			1,391,871 31.9	1,333,989 32.2	
負債純資産合計			4,359,368 100.0	4,146,780 100.0	

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,315,180	100.0		2,739,055	100.0
II 売上原価							
1 商品期首たな卸高		1,038,780			415,929		
2 当期商品仕入高		2,129,820			1,795,195		
合計		3,168,601			2,211,124		
3 他勘定振替高	※2	567,573			201,882		
4 商品期末たな卸高		415,929	2,185,099	65.9	207,970	1,801,271	65.8
売上総利益			1,130,081	34.1		937,783	34.2
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		23,237			29,131		
2 役員報酬		86,700			70,230		
3 給与手当		396,352			386,931		
4 法定福利費		52,461			48,131		
5 旅費交通費		51,191			48,031		
6 減価償却費		5,142			5,197		
7 研究開発費	※1	47,204			38,325		
8 地代家賃		67,577			68,271		
9 賃借料		27,465			8,361		
10 貸倒引当金繰入額		29,174			725		
11 その他		249,544	1,036,052	31.3	203,395	906,732	33.1
営業利益			94,028	2.8		31,050	1.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		21			2,445		
2 有価証券利息		22,184			18,974		
3 為替差益		728			6,950		
4 その他		1,268	24,201	0.8	3,455	31,825	1.2
V 営業外費用							
1 支払利息		13,946			31,352		
2 株式交付費		337			448		
3 営業外支払手数料		4,064			10,457		
4 貸倒引当金繰入額		—			433		
5 その他		14,753	33,102	1.0	4,682	47,373	1.7
経常利益			85,127	2.6		15,502	0.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		—			5,330		
2 保険解約返戻金		12,476			—		
3 独占販売権契約解約損失 引当金戻入益		—			377,420		
4 債務整理益		20,419			—		
5 投資有価証券売却益		—			173,726		
6 償却債権取立益		—	32,895	1.0	16,718	573,195	20.9
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	—			384		
2 商品評価損	※4	558,485			201,882		
3 投資有価証券評価損		49,351			—		
4 独占販売権契約解約損	※5	699,847			—		
5 独占販売権契約損失 引当金繰入額		—			379,733		
6 固定資産除却損	※6	—			186		
7 過年度消費税等		3,052	1,310,736	39.6	—	582,185	21.3
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			△1,192,712	△36.0		6,511	0.2
法人税、住民税及び事業税		4,730			3,240		
過年度法人税等		37,556			—		
法人税等調整額		105,231	147,517	4.4	—	3,240	0.1
当期純利益又は 当期純損失(△)			△1,340,230	△40.4		3,271	0.1

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年9月30日残高(千円)	944,892	1,133,504	29,820	1,163,324
事業年度中の変動額				
新株の発行	1,207	1,257	—	1,257
剰余金の配当	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	1,207	1,257	—	1,257
平成18年9月30日残高(千円)	946,100	1,134,762	29,820	1,164,582

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年9月30日残高(千円)	15,100	5,506	1,000	664,406	686,012	△263	2,793,967
事業年度中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	2,465
剰余金の配当	—	—	—	△43,773	△43,773	—	△43,773
特別償却準備金の取崩	—	△5,506	—	5,506	—	—	—
当期純損失	—	—	—	△1,340,230	△1,340,230	—	△1,340,230
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△104,335	△104,335
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△5,506	—	△1,378,498	△1,384,004	△104,335	△1,485,873
平成18年9月30日残高(千円)	15,100	—	1,000	△714,091	△697,991	△104,598	1,308,093

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成17年9月30日残高(千円)	40,617	—	40,617	333	2,834,918
事業年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	2,465
剰余金の配当	—	—	—	—	△43,773
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	△1,340,230
自己株式の取得	—	—	—	—	△104,335
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	33,166	9,723	42,890	△63	42,826
事業年度中の変動額合計(千円)	33,166	9,723	42,890	△63	△1,443,046
平成18年9月30日残高(千円)	73,784	9,723	83,508	269	1,391,871

当事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年9月30日残高(千円)	946,100	1,134,762	29,820	1,164,582
事業年度中の変動額				
新株の発行	3,500	3,642	—	3,642
別途積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	3,500	3,642	—	3,642
平成19年9月30日残高(千円)	949,601	1,138,404	29,820	1,168,225

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年9月30日残高(千円)	15,100	1,000	△714,091	△697,991	△104,598	1,308,093
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	7,143
別途積立金の取崩	—	△1,000	1,000	—	—	—
当期純利益	—	—	3,271	3,271	—	3,271
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△1,000	4,271	3,271	—	10,415
平成19年9月30日残高(千円)	15,100	—	△709,819	△694,719	△104,598	1,318,508

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年9月30日残高(千円)	73,784	9,723	83,508	269	1,391,871
事業年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	7,143
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	3,271
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△58,553	△9,473	△68,027	△269	△68,297
事業年度中の変動額合計(千円)	△58,553	△9,473	△68,027	△269	△57,881
平成19年9月30日残高(千円)	15,231	249	15,481	—	1,333,989

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)		△1,192,712	6,511
2 減価償却費		5,142	5,197
3 貸倒引当金の増減額(△減少額)		29,174	△4,172
4 退職給付引当金の増減額(△減少額)		△160	220
5 独占販売権契約解約損失引当金の減少額		—	△377,420
6 独占販売権契約損失引当金の増加額		—	323,865
7 受取利息		△21	△2,445
8 有価証券利息		△22,184	△18,974
9 支払利息		13,946	31,352
10 商品評価損		558,485	201,882
11 投資有価証券売却益		—	△173,726
12 投資有価証券評価損		49,351	—
13 独占販売権契約解約損		699,847	—
14 償却債権取立益		—	△16,718
15 売上債権の増減額(△増加額)		△256,268	531,712
16 たな卸資産の減少額		64,366	22,794
17 仕入債務の減少額		△21,031	△128,322
18 未収消費税等の増加額		—	△615
19 未払消費税等の増減額(△減少額)		51,951	△48,829
20 未払金の減少額		△3,565	△2,121
21 前渡金の増加額		△289,222	△204,689
22 前受金の増加額		58,764	418,440
23 立替金の増加額		△54	△238
24 その他		△4,139	20,811
小計		△258,329	584,514
23 受取利息		22,229	26,444
24 利息の支払額		△17,117	△36,203
25 法人税等の還付額		—	9,596
26 法人税等の支払額		△68,611	△5,914
営業活動によるキャッシュ・フロー		△321,829	578,437
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 譲渡性預金の取得による支出		—	△900,000
2 譲渡性預金の払戻による収入		—	900,000
3 有形固定資産の取得による支出		△10,711	△1,754
4 有形固定資産の売却による収入		—	1,097
5 投資有価証券の取得による支出		△19,000	△50,000
6 投資有価証券の売却による収入		—	220,538
7 投資有価証券の償還による収入		—	300,000
8 貸付による支出		—	△165,000
9 貸付金の回収による収入		130	7,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		△29,581	312,802
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		600,000	△600,000
2 長期借入れによる収入		900,000	600,000
3 長期借入金の返済による支出		△104,000	△249,500
4 社債の償還による支出		△340,000	△40,000
5 株式発行による収入		2,415	6,424
6 自己株式の取得による支出		△104,335	—
7 配当金の支払額		△43,177	△508
財務活動によるキャッシュ・フロー		910,903	△283,583
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,205	661
V 現金及び現金同等物の増加額		560,698	608,317
VI 現金及び現金同等物の期首残高		635,660	1,196,358
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,196,358	1,804,675

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法による。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) 関連会社株式 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法	商品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく均等償却をしております。	(1) 有形固定資産 ①平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 同左
5 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 独占販売権契約解約損失引当金 独占販売権の契約解約による損失に備えるため、契約金額のうち期末時点での未払金額を計上しております。 ——</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末において発生していると認められる額(期末要支給額)を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>——</p> <p>(3) 独占販売権契約解約損失引当金 独占販売権契約による損失に備えるため、契約金額のうち期末時点での未払金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約取引 外貨建金銭債権債務等 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスクを軽減するため、実需の範囲内で為替予約取引を利用しております。ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 借入金の金利変動のリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約のうちヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるものについては決算日における有効性の評価を省略しております。 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,381,878千円 であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <hr/>	<hr/> <hr/> <p>(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号及び法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上いたします。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度までの「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>2 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「営業外支払手数料」は、当事業年度において金額的重要性が増加したため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「営業外支払手数料」の金額は、3,062千円であります。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)
<p>※1 固定化営業債権 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。</p>	—————
<p>※2 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン(借入枠)の設定契約を締結しております。 当期末におけるコミットメントラインに係る借入金残高等は次のとおりであります。 なお、これらの契約につきましては、各取引先金融機関ごとに財務制限条項が付されております。</p> <p>借入枠 1,000,000千円</p> <p>借入残高 500,000千円</p>	—————

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)														
<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、47,204千円であります。</p>	<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、38,325千円であります。</p>														
<p>※2 他勘定振替高の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消耗品費</td> <td style="text-align: right;">1,039千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">7,500千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品評価損</td> <td style="text-align: right;">558,485千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">548千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">567,573千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p>	消耗品費	1,039千円	研究開発費	7,500千円	商品評価損	558,485千円	その他	548千円	計	567,573千円	<p>※2 他勘定振替高の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品評価損</td> <td style="text-align: right;">201,882千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">201,882千円</td> </tr> </table>	商品評価損	201,882千円	計	201,882千円
消耗品費	1,039千円														
研究開発費	7,500千円														
商品評価損	558,485千円														
その他	548千円														
計	567,573千円														
商品評価損	201,882千円														
計	201,882千円														
<p>※4 商品評価損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">防雷機器</td> <td style="text-align: right;">460,083千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">衛星画像</td> <td style="text-align: right;">98,402千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">558,485千円</td> </tr> </table>	防雷機器	460,083千円	衛星画像	98,402千円	計	558,485千円	<p>※3 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">384千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">384千円</td> </tr> </table> <p>※4 商品評価損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">防雷機器</td> <td style="text-align: right;">201,882千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">201,882千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	384千円	計	384千円	防雷機器	201,882千円	計	201,882千円
防雷機器	460,083千円														
衛星画像	98,402千円														
計	558,485千円														
車両運搬具	384千円														
計	384千円														
防雷機器	201,882千円														
計	201,882千円														
<p>※5 独占販売権契約解約損は、衛星画像の代理店契約締結時における前渡金と契約金額のうち期末時点での未払金額を損失として計上しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※6 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">156千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">29千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186千円</td> </tr> </table>	工具器具及び備品	156千円	ソフトウェア	29千円	計	186千円								
工具器具及び備品	156千円														
ソフトウェア	29千円														
計	186千円														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	35,020	49	—	35,069

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株引受権の行使による増加 49株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1.2	568	—	569.2

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の買受けによる増加 568株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成12年新株引受権	普通株式	338.4	—	64.8	273.6	269
合計			338.4	—	64.8	273.6	269

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成12年新株引受権の減少は、権利行使によるもの50.4株、失効によるもの14.4株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成17年12月16日 定時株主総会	普通株式	43,773	1,250	平成17年9月30日	平成17年12月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	35,069	142	—	35,211

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株引受権の行使による増加 142株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	569.2	—	—	569.2

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成12年新株引受権	普通株式	273.6	—	273.6	—	—
合計			273.6	—	273.6	—	—

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成12年新株引受権の減少は、権利行使によるもの144株、失効によるもの129.6株であります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,196,358千円 預入期間が3か月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>1,196,358千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,804,675千円 預入期間が3か月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>1,804,675千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,948千円</td> <td style="text-align: right;">92,509千円</td> <td style="text-align: right;">101,457千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,008千円</td> <td style="text-align: right;">64,562千円</td> <td style="text-align: right;">66,571千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">6,939千円</td> <td style="text-align: right;">27,947千円</td> <td style="text-align: right;">34,886千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">22,295千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,290千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">36,585千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">22,020千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">20,224千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,569千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">819千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">819千円</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	8,948千円	92,509千円	101,457千円	減価償却累計額相当額	2,008千円	64,562千円	66,571千円	期末残高相当額	6,939千円	27,947千円	34,886千円	1年以内	22,295千円	1年超	14,290千円	合計	36,585千円	支払リース料	22,020千円	減価償却費相当額	20,224千円	支払利息相当額	1,569千円	1年以内	819千円	1年超	— 千円	合計	819千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">9,898千円</td> <td style="text-align: right;">108,535千円</td> <td style="text-align: right;">118,433千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,336千円</td> <td style="text-align: right;">92,091千円</td> <td style="text-align: right;">97,427千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4,561千円</td> <td style="text-align: right;">16,444千円</td> <td style="text-align: right;">21,005千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">15,170千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,816千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">21,987千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">26,417千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">24,356千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,109千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">1,251千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">396千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,647千円</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	9,898千円	108,535千円	118,433千円	減価償却累計額相当額	5,336千円	92,091千円	97,427千円	期末残高相当額	4,561千円	16,444千円	21,005千円	1年以内	15,170千円	1年超	6,816千円	合計	21,987千円	支払リース料	26,417千円	減価償却費相当額	24,356千円	支払利息相当額	1,109千円	1年以内	1,251千円	1年超	396千円	合計	1,647千円
	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計																																																																		
取得価額相当額	8,948千円	92,509千円	101,457千円																																																																		
減価償却累計額相当額	2,008千円	64,562千円	66,571千円																																																																		
期末残高相当額	6,939千円	27,947千円	34,886千円																																																																		
1年以内	22,295千円																																																																				
1年超	14,290千円																																																																				
合計	36,585千円																																																																				
支払リース料	22,020千円																																																																				
減価償却費相当額	20,224千円																																																																				
支払利息相当額	1,569千円																																																																				
1年以内	819千円																																																																				
1年超	— 千円																																																																				
合計	819千円																																																																				
	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計																																																																		
取得価額相当額	9,898千円	108,535千円	118,433千円																																																																		
減価償却累計額相当額	5,336千円	92,091千円	97,427千円																																																																		
期末残高相当額	4,561千円	16,444千円	21,005千円																																																																		
1年以内	15,170千円																																																																				
1年超	6,816千円																																																																				
合計	21,987千円																																																																				
支払リース料	26,417千円																																																																				
減価償却費相当額	24,356千円																																																																				
支払利息相当額	1,109千円																																																																				
1年以内	1,251千円																																																																				
1年超	396千円																																																																				
合計	1,647千円																																																																				

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券

① 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成18年9月30日)			当事業年度 (平成19年9月30日)		
	取得原価	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額	差額
① 株式	55,663	219,936	164,272	10,120	52,572	42,452
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
合計	55,663	219,936	164,272	10,120	52,572	42,452

② 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成18年9月30日)			当事業年度 (平成19年9月30日)		
	取得原価	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額	差額
① 株式	—	—	—	—	—	—
② 債券	400,000	360,132	△39,868	100,000	83,229	△16,771
③ その他	—	—	—	—	—	—
合計	400,000	360,132	△39,868	100,000	83,229	△16,771

2 時価評価されていない有価証券

区分	前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)
(1) 関連会社株式	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
① 非上場株式	29,400	29,400
合計	29,400	29,400
(2) その他有価証券	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
① 非上場株式	38,378	88,378
合計	38,378	88,378

(注) 表中の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価格であります。前事業年度は、投資有価証券評価損49,351千円を計上しております。なお、当事業年度においては、減損処理はありません。

3 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 債券				
社債	—	—	—	400,000
その他	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	400,000

当事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 債券				
社債	—	—	—	100,000
その他	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	100,000

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社は、通常の営業過程における輸入取引等の為替相場の変動リスクを軽減するため、先物為替予約取引を行っております。</p> <p>また、借入金金利の変動によるリスク回避と借入金に係る調達コストの削減を目的として金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>なお、先物為替予約取引、金利スワップ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>①ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約取引 外貨建金銭債権債務等 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>②ヘッジ方針</p> <p>商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>③ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>為替予約のうちヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるものについては決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社の利用している通貨関連のデリバティブ取引は、当社の実需の範囲で行っており、投機目的のものはありません。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、借入金の範囲内で、金利スワップ取引を利用することとしており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p>

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している通貨先物為替予約は契約締結後の為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、これらの取引は貸借対照表の外貨建仕入債務が本来保有している為替相場の変動リスクを相殺することを目的として締結しており、その効果により当社がさらされている為替相場の変動リスクの絶対量は小さくなっております。</p> <p>また、借入金の変動金利を固定金利に変換する金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、「社内管理規程」に従い、財務グループが担当しております。また、「社内管理規程」により、取引権限が明示されております。さらに、取締役会において取引限度額が設定されております。</p> <p>(5) その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>	<p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前事業年度(平成18年9月30日現在)				当事業年度(平成19年9月30日現在)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	(通貨関連) 為替予約取引 買建								
	米ドル	48,766	—	49,875	1,109	—	—	—	—
	ユーロ	244,067	—	259,352	15,284	—	—	—	—
	(金利関連) 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	840,000	660,000	△10,176	△10,176	—	—	—	—
	合計	1,132,833	660,000	299,051	6,217	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

金利スワップ取引・・・金融機関から提示された価格によっております。

2 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

3 為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、当期より記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 364千円 退職給付引当金 364千円 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用の内訳 退職給付費用 9,093千円 なお、当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しており、上記には中小企業退職金共済制度に対する拠出額が8,988千円含まれております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算基礎 当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 584千円 退職給付引当金 584千円 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用の内訳 退職給付費用 11,887千円 なお、当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しており、上記には中小企業退職金共済制度に対する拠出額が8,666千円含まれております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算基礎 同左</p>

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分別人数	従業員 5名	従業員 3名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 20株	普通株式 12株
付与日	平成13年7月19日	平成14年7月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成12年4月1日 平成13年5月31日	平成13年6月1日 平成14年4月30日
権利行使期間	平成15年7月1日 平成19年12月31日	平成16年7月1日 平成20年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与日以降、権利行使期間開始日の前日まで当社従業員の地位にあることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末残	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末残	24	12
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	4	—
未行使残	20	12

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	94,691	72,500
権利行使時の平均株価 (円)	—	—

当事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分別人数	従業員 5名	従業員 3名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 20株	普通株式 12株
付与日	平成13年7月19日	平成14年7月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成12年4月1日 平成13年5月31日	平成13年6月1日 平成14年4月30日
権利行使期間	平成15年7月1日 平成19年12月31日	平成16年7月1日 平成20年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与日以降、権利行使期間開始日の前日まで当社従業員の地位にあることを要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末残	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前事業年度末残	20	12
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	20	12

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	94,691	72,500
権利行使時の平均株価（円）	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,361千円</td></tr> <tr><td>商品在庫評価損否認</td><td style="text-align: right;">260,705千円</td></tr> <tr><td>独占販売権契約解約損失引当金</td><td style="text-align: right;">153,572千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,714千円</td></tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">55,292千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">53,149千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,566千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">545,363千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△545,363千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">— 千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>①流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">6,671千円</td></tr> </table> <p>②固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">50,620千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">57,291千円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	2,361千円	商品在庫評価損否認	260,705千円	独占販売権契約解約損失引当金	153,572千円	その他	6,714千円	貸倒引当金繰入限度超過額	55,292千円	投資有価証券評価損否認	53,149千円	その他	13,566千円	繰延税金資産小計	545,363千円	評価性引当額	△545,363千円	繰延税金資産合計	— 千円	繰延ヘッジ損益	6,671千円	その他有価証券評価差額金	50,620千円	計	57,291千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">279千円</td></tr> <tr><td>商品在庫評価損否認</td><td style="text-align: right;">349,912千円</td></tr> <tr><td>独占販売権契約解約損失引当金</td><td style="text-align: right;">131,780千円</td></tr> <tr><td>前渡金評価損否認</td><td style="text-align: right;">36,186千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,202千円</td></tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,373千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">12,459千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,369千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">539,565千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△539,565千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">— 千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>①流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">171千円</td></tr> </table> <p>②固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,449千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">10,620千円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	279千円	商品在庫評価損否認	349,912千円	独占販売権契約解約損失引当金	131,780千円	前渡金評価損否認	36,186千円	その他	1,202千円	貸倒引当金繰入限度超過額	1,373千円	投資有価証券評価損否認	12,459千円	その他	6,369千円	繰延税金資産小計	539,565千円	評価性引当額	△539,565千円	繰延税金資産合計	— 千円	繰延ヘッジ損益	171千円	その他有価証券評価差額金	10,449千円	計	10,620千円
貸倒引当金繰入限度超過額	2,361千円																																																						
商品在庫評価損否認	260,705千円																																																						
独占販売権契約解約損失引当金	153,572千円																																																						
その他	6,714千円																																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	55,292千円																																																						
投資有価証券評価損否認	53,149千円																																																						
その他	13,566千円																																																						
繰延税金資産小計	545,363千円																																																						
評価性引当額	△545,363千円																																																						
繰延税金資産合計	— 千円																																																						
繰延ヘッジ損益	6,671千円																																																						
その他有価証券評価差額金	50,620千円																																																						
計	57,291千円																																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	279千円																																																						
商品在庫評価損否認	349,912千円																																																						
独占販売権契約解約損失引当金	131,780千円																																																						
前渡金評価損否認	36,186千円																																																						
その他	1,202千円																																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	1,373千円																																																						
投資有価証券評価損否認	12,459千円																																																						
その他	6,369千円																																																						
繰延税金資産小計	539,565千円																																																						
評価性引当額	△539,565千円																																																						
繰延税金資産合計	— 千円																																																						
繰延ヘッジ損益	171千円																																																						
その他有価証券評価差額金	10,449千円																																																						
計	10,620千円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>繰延税金資産については、全額、評価性引当額を計上しております。なお、当事業年度の法人税、住民税及び事業税は、住民税の均等割りであります。</p>																																																						

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
関連会社に対する投資金額	29,400千円	関連会社に対する投資金額	29,400千円
持分法を適用した場合の投資の金額	73,382千円	持分法を適用した場合の投資の金額	77,559千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	29,833千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,176千円

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	東京スポーツイマージュ(株)	東京都新宿区	60,000	衛星画像等販売	直接 49.0%	兼任役員 2名	商品の仕入及び販売	商品仕入	57,968	買掛金	6,661
								売上	77,524	売掛金	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品仕入及び商品売上については、一般仕入先及び一般売上先に対する取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	梨子本紘	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 22.1%	—	—	当社借入に対する被債務保証※1	400,000	—	—
役員が議決権の過半数を所有する会社	(有)サンライズ	東京都西多摩郡	3,000	経営コンサルティング業務	当社代表取締役梨子本紘が100%を直接所有	兼任役員 1名	—	資金の貸付	165,000	短期貸付金 ※2	118,600
								利息の受取		1,074	長期貸付金 ※2

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
※1 当社が金融機関からの借入に対して債務保証を受けており、保証料の支払は行っておりません。
※2 上記貸付金は、平成19年10月26日に全額回収しております。また貸付金の利息は、市場金利を勘案し決定しております。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
関連 会社	東京ス ポット イマー ジュ(株)	東京都 新宿区	60,000	衛星画像 等販売	直接 49.0%	兼任 役員 2名	商品の 仕入及 び販売	商品仕入	36,966	買掛金	6,426
								売上	68,883	売掛金	595

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入及び商品売上については、一般仕入先及び一般売先に対する取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	40,336円29銭	38,507円87銭
1株当たり当期純利益 (△は当期純損失)	△38,787円68銭	94円51銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益 については、1株当たり当期純損失であるため記 載しておりません。	94円44銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,391,871	1,333,989
普通株式に係る純資産額(千円)	1,391,601	1,333,989
差額の主な内訳(千円)	269	—
新株予約権		
普通株式の発行済株式数(株)	35,069	35,211
普通株式の自己株式数(株)	569	569
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	34,500	34,642

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
損益計算書上の当期純利益 (△は当期純損失) (千円)	△1,340,230	3,271
普通株式に係る当期純利益 (△は当期純損失) (千円)	△1,340,230	3,271
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	34,553	34,618
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	—	142
普通株式増加数(株)	—	142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	—	平成13年ストックオプション20株 及び平成14年ストックオプション 12株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。	<p>1. 準備金の額の減少 当社は、平成19年12月14日開催の定時株主総会において、準備金の額の減少について下記のとおり決議しました。</p> <p>(1) 準備金の額の減少の目的 繰越損失を一掃して、財務基盤の改善を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 準備金の額の減少の内容 利益準備金の全額15,100千円及び資本準備金1,138,404千円のうち664,899千円を減少し、繰越利益剰余金を15,100千円、その他資本剰余金を664,899千円増加しています。</p> <p>(3) 準備金の額の減少の日程 ①取締役会決議日 平成19年11月15日 ②株主総会決議日 平成19年12月14日</p> <p>2. 剰余金の処分 当社は、平成19年12月14日開催の定時株主総会において、上記準備金の額の減少の効力が生じた後、その他資本剰余金を欠損填補のために取崩すことを決議しました。 これに基づき、その他資本剰余金を694,719千円減少し、繰越利益剰余金を694,719千円増加しております。</p>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有 価証券	その他 有価証券	MacDonald, Dettwiler and Associates Ltd.	10,000	52,572
		日本幹細胞バンク株式会社	1,000	50,000
		株式会社ホスピタルネット	100	19,378
		株式会社ドクターネット	100	19,000
計		11,200	140,951	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有 価証券	その他 有価証券	欧州復興開発銀行ユーロ円建パワー・リバー ス・デュアル・カレンシー債	100,000	83,229
計		100,000	83,229	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	16,036	1,090	660	16,466	8,989	1,767	7,477
車両運搬具	2,151	—	2,151	—	—	612	—
工具器具及び備品	16,114	1,394	312	17,196	12,941	2,368	4,254
有形固定資産計	34,302	2,484	3,123	33,661	21,930	4,748	11,732
無形固定資産							
ソフトウェア	12,974	—	2,540	10,434	10,210	449	224
電話加入権	2,079	—	—	2,079	—	—	2,079
無形固定資産計	15,054	—	2,540	12,514	10,210	449	2,303
長期前払費用	—	1,944	—	1,944	—	—	1,944
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

長期前払費用 長期借入金手数料を借入期間に基づき期間按分したうちの1年超分 1,944千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成17年2月18日	240,000	200,000	0.95	無担保社債	平成24年2月18日
合計	—	240,000	200,000	—	—	—

(注) 1 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	40,000	40,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	—	—	—
1年内返済予定長期借入金	224,000	367,500	2.4	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	850,000	1,057,000	2.5	平成20年10月27日～ 平成24年3月27日
合計	1,674,000	1,424,500	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
380,000	376,500	254,000	46,500

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	139,033	1,158	130,798	5,330	4,063
独占販売権契約 解約損失引当金	377,420	—	—	377,420	—
独占販売権契約 損失引当金	—	379,733	55,868	—	323,865

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 独占販売権契約解約損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、前期に独占販売権契約の解約による損失に備え引当計上した契約が解約に至らなかったことによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,044
預金の種類	
当座預金	1,050,943
普通預金	601,926
外貨預金	150,394
別段預金	366
計	1,803,630
合計	1,804,675

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
常盤電機株式会社	661
カヤ商事株式会社	614
宮地電機株式会社	511
誠光メディカル株式会社	302
株式会社ワールド避雷針工業	248
合計	2,339

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成19年10月満期	248
平成19年11月満期	917
平成19年12月満期	511
平成20年1月満期	661
合計	2,339

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東芝メディカルシステムズ株式会社	60,585
日本電気株式会社	58,012
株式会社日立ハイテクノロジーズ	53,117
東京医療化学株式会社	48,774
島津メディカルシステムズ	45,810
その他	337,808
合計	604,108

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,129,957	2,814,153	3,340,002	604,108	84.68	112.46

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等を含めて記載しております。

ニ 商品

区分	金額(千円)
医療画像事業	24,755
衛星画像事業	14,236
セキュリティ・ソリューション事業	168,977
合計	207,970

ホ 前渡金

相手先	金額(千円)
SPOT IMAGE S.A.	618,697
MDA Geospatial Services Inc.	266,952
アイコーエポック株式会社	149,946
その他	696
合計	1,036,292

b 負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
ユニアデックス株式会社	95,615
SPOT IMAGE S.A.	37,163
EBM Technologies Inc.	31,600
Analytical Graphics, Inc.	22,954
オリックス・レンテック株式会社	14,710
その他	73,364
合計	275,408

ロ 前受金

相手先	金額(千円)
株式会社NTTデータ	505,573
その他	26,055
合計	531,628

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月末日まで
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月末日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	3月末日、9月末日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号
株主名簿管理人	中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の交付、分割、併合、毀損による再発行の場合、株券1枚につき印紙税相当額に50円を加算した額
端株券の買取り	
取扱場所	中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号
株主名簿管理人	中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
買取手数料	有料(注)1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告をすることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.imageone.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 1 「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」によります。

2 当社は旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第23期(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月19日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第24期中(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象―事業構成の見直し及び諸資産の整理・再評価）に基づくもの 平成18年10月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月15日

株式会社イメージ ワン

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 重 幸 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージ ワンの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イメージ ワンの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月14日

株式会社イメージ ワン

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 重 幸 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージ ワンの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イメージ ワンの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。